

令和８年度第３回南あわじ市特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和８年８月24日（月）午後２時～午後３時
- 2 場 所 南あわじ市役所 ３０４・３０５会議室
- 3 出席委員 原 孝 会長
清川 とし子 会長職務代理者
井本 好則 委員
市川 富夫 委員
田村 哲志 委員
久田 浩嗣 委員
- 4 欠席委員 原口 和幸 委員
- 5 事務局 井上総務部長、中尾総務課長、榎本副課長、西久保係長
- 6 内 容 等

内 容	詳 細
(1) 開会	(総務課長により進行)
(2) 会長あいさつ	猛暑の中、また大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。先ほど市から説明があったとおり、これまでの協議を経て、いよいよ最終的な取りまとめの段階となっている。明日、市長へ答申する予定である。本日は最後の説明を聞いていただき、納得いただけるようであればそのまま進めたいが、もし異なる点や違和感がある部分があれば、修正していただきたい。最後までよろしくお願いしたい。
(3) 協議事項 ・ 答申案について	(答申案の修正点について説明) 事務局：事前に答申書案を配布させていただき、いただいたご意見をふまえ大きく３点修正しています。 委員：非常勤特別職の報酬について、ボランティアで来ていただいている方の労に対し、日額を半額とするような書きぶりかどうか、という意見が出ていたと思うが、それでよいのかと思う。 委員：なぜここで「半額」という話が出てきたのか疑問である。それよりも、現行の金額のまま「資料の読み込み等の時間としてしっかり検討する」という整理の方が適切ではないか。前回、半額にするとの決定はしていなかったはずではないですか。 委員：議事録を確認すると、前回は「全額と半額など支給方法を分けることも検討してみては」という意見が出た一方、会長からは「額そのものは変更しない」旨の発言もあった。その中で事務局が「半額」という具体案を出してしまった点は、説明が不十分であったと思われる。改めて整理し、答申書の表現も含めて検討してもらいたい。

事務局：現在の特別職報酬は日額8,000円が多く、多くの会議の基準となっているが、実際には会議が半日や2時間程度で終わることも多く、実態と書きぶりが合っていないというのが前回のご意見であったと理解しています。そのため、日額の考え方自体は変えず、会議に合わせて半額とする案を今回提案させていただきました。

委員：前回、会長が「額そのものは変更しない」と明言しており、書きぶりや取扱いを整理してほしいと依頼したのであって、「半額にする」との決定をした事実はない。個人的には、1日拘束されるという点では、早く終わる日もあれば長引く日もあり、「1日は1日」として扱うべきという考えである。実際には、早く終わった場合の時間給換算を意識すると早く帰ろうとする動きにもつながりかねない。それを踏まえ、「資料の読み込み等、事前準備に時間を要している」という修正の追加はわかる。2時間の会議であつても8,000円分の仕事はしているという意味で、対価として妥当という考え方である。ただし「日額」という表現が「1日=8時間」を連想させる点には疑問が残る。

事務局：会長からは「額そのものは変更しない」旨の発言もあつた中で、事務局として「半額」という具体的な金額をお示ししてしまった点は、説明が不足しており申し訳ありません。改めて整理させていただきたいと思います。

委員：多くの会議は半日程度で終わっている実態があるため、今後どのような支給方法が適切か、実態調査を行った上で検討する時間を設けてはどうですか。

委員：今回は現行のまま据え置き、「日額」から「1回」への表現変更を含め、今後実態を調査した上で改めて検討する、という整理でよいのではないかと考える。個々の委員によって準備にかかる労力は異なり、会議の性格によっても事情が変わるため、拙速に結論を出すべきではない。どの点が論点であつたかは、記録として残しておく必要があると考える。

委員：もう一点、答申案の中に「一般会計職員の改定率のおおむねを2分の1にとどめるなど、市民感情等に配慮し」という表現があるが、少し上から目線に感じられ、違和感があります。

委員：物価高騰の中、特定の職にある者のみ報酬を引き上げることについて、一般住民の理解が得られるかという趣旨で用いられた表現と思われるが、より客観的な表現に改めた方がよいのではないですか。

事務局：「市民感情」を「地域の状況」に改める案ではいかがでしょうか。

委員：そうしてみましよう。

事務局：「地域の状況に十分配慮した」という表現で整理い

たします。

委員：答申書に記載する「令和2年以降の人事院勧告に基づく一般職員の改定率をそのまま適用するのではなく、その改定率のおおむね2分の1」という数値について、正確に合っているか確認したい。

事務局：令和2年から令和7年までの6年間の一般職員の改定率は、前回の会議資料等でも、おおむね11%となっておりその2分の1で約5.5%となります。いただいたご意見を踏まえ、数値の部分については誤解が生じないように注釈を追記するとともに、非常勤特別職の報酬の部分については本日の会議で出た意見を踏まえた内容に改めることとし、少しお時間をいただき修正案をご提示します。

（事務局より修正案を説明）

事務局：非常勤特別職の「半額」の部分を含めて削除し、「日額報酬の在り方については、会議の開催実態（所要時間、準備に要する時間等）を踏まえた検討の必要性についても意見があったことから、市においては、委員会等の実態把握に努め、引き続き検討されたい」という書きぶりに修正。あわせて「おわりに」の部分についても、「市民感情に」という表現を「地域の状況に十分配慮した改定とした」という表現に修正しています。

委員：「会議の実態把握」という表現だと、あたかも会議自体が主語のように読める。委員個々の責務に対する調査という趣旨であれば、「委員会等の実態把握」とした方が適切と感じるがどうですか。

事務局：ご指摘を踏まえ、「委員会等の実態把握に努め、引き続き検討されたい」という表現に修正します。

委員：「地域の状況」とすると、市内にはいろいろな地域があり、その地域間に格差があって、それに配慮しているというような、狭い意味合いに読めてしまうのではないでしょうか。

事務局：「地域の事情に十分配慮した改定とした」という表現で整理いたします。

（事務局より最終案を配布）

会長：皆様、ご確認いただいた内容でよろしいか。ご意見があれば伺いたい。

委員：これまで指摘した点については修正いただいたと考える。100点とはいかないまでも、今回はこの内容で答申し、次回改定の際に改めて検討いただければよい。

会長：それでは、この内容で答申することとし、審議会として決定します。

事務局：答申書は市長に手渡す形となります。日程は会長と

(4) 閉会 会長職務代理者あいさつ	市長との調整により、明日8月25日午前9時より、市長室にて実施します。当日は会長と職務代理者に出席いただきます。会長よりご挨拶いただいた後、答申書を会長から市長へ手渡し、その様子を撮影のうえ、市長より挨拶をいただく流れとなります。また、本答申を受けまして、市においては、関連条例の改正案を12月市議会定例会に提案し、令和9年4月からの施行を予定しております。 たび重なる審議、ありがとうございました。お疲れ様でした。
-------------------------------	--